

(陳受25第6号)

武蔵野市内在住の私立小・中学校就学者に対する支援に関する陳情

受理年月日

平成25年8月28日

陳情者

陳情の要旨

武蔵野市では全国に先駆けて、私立小・中学校に就学させている市内在住の保護者に対しての教育費の助成がなされ、昭和48年度から39年間にわたり継続されてきました。また、武蔵野市が、国と都に対する教育費助成に関する意見書の提出をいち早く議決されましたことについても大変感謝いたしております。

しかしながら、平成23年度は4万筆余の署名の陳情書が議会で採択され、平成24年度は3万6,000筆余の署名が集まったにもかかわらず、平成23年度をもって教育費助成が終了したことは残念でなりません。

国民のひとしく教育を受ける権利は憲法に認められたものであり、児童生徒は自分の個性にあった学校を選び、学ぶ権利があります。また、さまざまな理由から一般の公立学校に入りがたい児童生徒もおり、身体的・知的なハンディキャップから、よりきめ細かな教育を望む場合にも、私立学校が大きな役割を果たしております。

近年、武蔵野市では、子どものための施策が充実してきたことは、だれもが認めることであり、今後も子どものための施策がより充実していくものと捉えております。しかしながら、私立小・中学校に就学させている保護者にとっては、学費負担軽減にすぐに結びつくものではなく、負担を軽減する重要性は何ら変わっておりません。

平成24年度の9月の文教委員会においては、教育費助成の復活を認めることはできないとの結論でしたが、陳情を取り上げ、議論していただいたことには大変に感謝いたしております。ことしからは次の事案について、ぜひとも私立小・中学校の児童・生徒を持つ家庭へも支援をお願いしたく、ここに各学校からの署名簿を添えて、下記の事項を市議会に陳情いたします。

記

- 1 市内在住の私立小・中学校義務教育就学者に対する支援として、①登校許可証明書発行費の支援及び②小学校5年生、中学校1年生のセカンドスクール費用にあたる各学校の自然体験的な行事参加費の支援の実施を行うこと。
- 2 国と都に対し、私立小・中学校就学者に対する教育費助成に関する意見書を提出すること。